

**建築設計業務委託における電子入札の試行を実施いたします（お知らせ）**

新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として、財政局契約課発注の建築設計業務委託における指名競争入札等を、電子入札の対象案件として試行実施いたします。

記

**1. 試行対象とする契約**

財政局契約課が発注する建築設計、設備設計の業務委託契約

※ 区役所、公営企業が発注する案件は、従来の発注となり電子入札の試行対象外です。

**2. 適用期間**

- 令和2年6月30日以後の指名通知から、電子入札による指名競争入札等を実施します。
- 当面の間、電子入札の試行を継続する予定ですが、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況により期間等を見直す場合があります。

**3. 利用者登録、操作等について**

- 電子入札は、電子入札システムの利用者登録が必要となります。利用者登録の詳しい手続き等は、仙台市ホームページ「事業者情報⇒契約・入札⇒電子入札システムポータルサイト⇒各種マニュアル等の電子入札に参加するには」をご覧ください。

<http://www.city.sendai.jp/kojikeiyaku/jigyosha/keyaku/denshi/sanka-2.html>

- 利用者登録や、電子入札システムの操作等に関するお問い合わせは、「**電子入札総合ヘルプデスク**」へお願いいたします。 電話 0570-021-777（平日9時～12時及び13時～17時）
- 電子入札システムで使用するICカードに関する内容については、各認証局までお問い合わせをお願いいたします。

【担当】財政局契約課工事契約係  
電話 022-214-8125